

社会保険ひろしま

第922号

- 【お願い】 算定基礎届は7月10日までにご提出ください
- 【ご案内】 算定基礎届の手続きには、「電子申請」をご利用ください！
- 【周知依頼】～従業員の方へお知らせください～
国民年金保険料の学生納付特例制度、免除等を受けた期間を納めて年金額を増やせます。
- 年金日より
- 医療機関等の受診は健康保険証からマイナ保険証へ
- 協会けんぽ広島支部は移転します
- 被扶養者(ご家族)様も健診を受診いただくようご案内をお願いします！
- 健診は受けた後が大切！健診後の広島支部の事業についてお知らせ



職場内で回覧して下さい

広島県の状況

令和7年4月末

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		61,927	60,977
船舶所有者数		247	321
被保険者数	男性	512,975人	382,401人
	女性	354,674人	272,851人
	船員	3,080人	3,358人

日本年金機構からのお知らせ

お願い 算定基礎届は7月10日までにご提出ください

算定基礎届の目的

被保険者の実際の報酬と健康保険および厚生年金保険の標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、毎年7月の提出期間内に算定基礎届の提出が必要です。

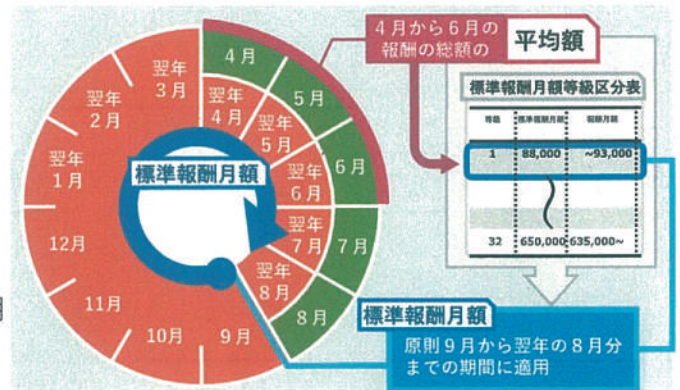
令和7年の提出期間

提出期間は **7月1日(火)から7月10日(木)まで**です。

標準報酬月額の決定方法

令和7年4月から6月に支払われた報酬の総額の平均額を標準報酬月額等級区分に当てはめて決定します。

決定された標準報酬月額は、原則令和7年9月から翌年8月までの各月の保険料や将来の年金額計算の基礎になります。



ご案内 算定基礎届の手続きには、「電子申請」をご利用ください！

電子申請には、メリットがたくさんあります

<p>Point. 1 いつでもどこでも申請</p> <p>24時間365日オンラインで申請できるので、提出期間の短い算定基礎届でも、安心して手続きいただけます。</p>	<p>Point. 2 事務処理が速い</p> <p>申請の結果が電子通知書で届くため、紙の通知書よりも従業員の標準報酬月額が早く確認できます。</p>	<p>Point. 3 コスト削減</p> <p>紙や電子媒体の届書にかかる郵送費を抑えられます。交通費もかかりません。</p>
--	---	---

昨年度は算定基礎届の**71%**が電子申請で提出されました！

お手続きの方法は、日本年金機構のホームページをご覧ください

- 日本年金機構ホームページから対話形式により24時間いつでも自動で対応する、相談チャット総合窓口が利用できます。
- 相談チャットでは算定基礎届に関するご質問にも対応しています。

📍ホームページはこちらから

日本年金機構 電子申請

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

📍相談チャットはこちらから

相談チャット総合窓口

<https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html>

電子申請の操作にご不安のある方は、お電話によるサポートもうけたまわります

ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）

0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」（受付日時等はHPをご覧ください）

～従業員の方へお知らせください～

国民年金保険料の学生納付特例制度、免除等を受けた期間を納めて年金額を増やせます。

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある場合には、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

また、納付猶予や学生納付特例を受けた期間は、老後の年金額に反映されません。

ただし、**10年以内であれば保険料を後払い（追納）して、年金額を増やすことができます。**

追納すると、以下のメリットがありますので、是非ご利用ください。

追納する2つのメリット

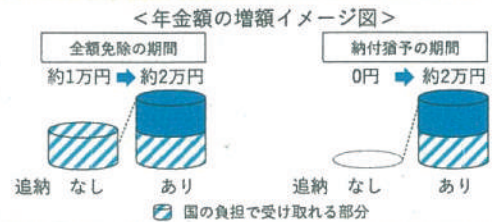
1. 老後の年金額が一生にわたり増えます！

1年間分追納をすると、老後の年金が年間で

○全額免除の期間は約1万円

○納付猶予（学生納付特例）の期間は**約2万円増えます。**

※全額免除の期間は、保険料を納めなくても、国の負担により年金額が2分の1保障されています。



2. 社会保険料控除の対象となります！

追納保険料は「社会保険料控除」の対象となり、税金の負担が軽減されます。

※追納は、申込書の提出が必要です。日本年金機構のホームページをご確認ください。



年金だより

令和7年度「わたしと年金」エッセイ募集のご案内

日本年金機構は、厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための周知・啓発活動を展開しています。

この取り組みの一環として、広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。

公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。

【募集作品】公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわりなど、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ

【募集期間】令和7年6月2日（月）～令和7年9月8日（月）当日消印有効

【応募資格】中学生以上の方

【賞】厚生労働大臣賞・日本年金機構理事長賞・優秀賞・入選

【発表】受賞作品は、11月に日本年金機構ホームページで発表します。

【後援】厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会

※募集の詳細・過去の受賞作品は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構からのお知らせ 特集ページ

「日本年金機構からのお知らせ」の補足情報等を掲載しています。

<https://www.nenkin.go.jp/toku/setsu/kikou-oshirase.html>



日本年金機構公式X（旧Twitter）@Nenkin_Kikou

公的年金に関する各種手続きやお知らせなどを随時発信しています。

ぜひフォローいただきご活用ください。

https://x.com/Nenkin_Kikou





協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで

協会けんぽ




広島支部からのお知らせ

2025年
6月

加入者の皆様へお知らせいたしますようお願いいたします

医療機関等の受診は健康保険証からマイナ保険証へ

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和6年12月2日から健康保険証として利用登録されたマイナンバーカード（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しました。

名称・形状	取得方法	使用目的	使用方法	特徴など
マイナ保険証  マイナンバーカード	マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関等を受診するとき	医療機関等に設置されているカードリーダーで読み取り	<ul style="list-style-type: none"> ●就職や転職後の健康保険証の切り替え・更新が不要になります。 ●薬剤情報などを正確に医師・薬剤師と共有することで、よりよい医療が受けられます。 ●「限度額適用認定証」「高齢受給者証」の提示が不要です。
資格情報のお知らせ  紙製カード型	<ul style="list-style-type: none"> ●新規加入者全員に発行 ●交付申請による発行 	カードリーダーが使えない場合に医療機関等を受診するとき	マイナンバーカードと資格情報のお知らせの両方 を医療機関等に提示	マイナンバーカードには健康保険証の記号・番号等の記載がないため、健康保険証新規発行終了後の給付金申請等にもご活用いただけます。
資格確認書  プラスチック型	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得時等に申請 ●マイナ保険証をお持ちでない方等に職権で発行（資格取得から30～50日後に発行） 	マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診するとき	医療機関等に提示	<ul style="list-style-type: none"> ●有効期間あり（最長5年）。 ●「限度額適用認定証」「高齢受給者証」の提示が必要です。

詳しい受診方法の解説動画はこちら

マイナ保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書等の解説動画をご覧ください。



YouTube



協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルをご利用ください

TEL

0570-015-369

（ナビダイヤル※）

平日 8時30分～17時15分
（土日・祝日・年末年始を除く）

※ナビダイヤルの通話料金は発信者の負担となります（通話料定額プランの適用対象外です）。

コールセンター対応言語

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語

協会けんぽ広島支部は移転します

移転日

令和7年 **9月16日** (火)

※現住所での業務は **令和7年9月12日(金)** までとなります。

新住所

〒732-8512

広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング15階

※個別郵便番号のため、郵便番号は変わりません。

電話番号

082-568-1011 (代表)

※電話番号の変更はありません。



詳しくはこちら



被扶養者(ご家族)様も健診を受診いただくよう ご案内をお願いします!



40歳～74歳までの被扶養者(ご家族)様について、糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的とした健診(特定健診)を受診いただくことをお願いしています。

特定健診を受診する方法

お近くの健診機関(医療機関)で受診

- 県内約80機関にて**無料**で受診可能!
- 県内約1,200機関にて自己負担1,584円で受診可能!

無料の機関はこちら!

1,584円の機関はこちら!



地域の施設で**集団健診**で受診

- お近くの商業施設や公共施設等にて**無料**で受診可能!
- 血管年齢測定等のオプションがおすすめ!
- ※実施会場のお近くにお住まいの方には順次ご案内をお届けしています。

開催情報、お申込み等はこちら!



「特定健診充実パック」で受診

- 県内約**38**機関にて受診可能!
- プラス料金※で胃・肺・大腸のがん検診等の充実した項目が受診可能!
- ※特定健診部分は無料

制度の概要、利用できる機関等はこちら!



健診は受けた後が大切!

健診後の広島支部の事業についてお知らせ

生活習慣の改善が必要な方は、**無料の健康サポート(特定保健指導)**が利用できます!

健診を受診された方は、メタボリックシンドロームのリスクの数に応じて、保健師・管理栄養士による健康サポートが受けられます。

事業所様へのご案内やご連絡等の業務※1を右記の委託先事業者※2が行う場合がございますのであらかじめご了承ください。

※1 委託業務

- 申し込み受付 ● 日程調整 ● 各種お問い合わせ対応
- 申し込み・キャンセルが無い場合の電話等

※2 特定保健指導関連業務外部委託先

- 株式会社 CENTRIC (案内文書は広島支部より行います。)
- 株式会社 ベネフィット・ワン ● 一般社団法人 エヒメ健診協会

健診結果が**要治療・要精密検査**の方は、**医療機関へ早めの受診を!**

健診結果のうち、「**要治療・要精密検査**」に該当した項目は、生活習慣病のリスクが高まっている恐れがあり、注意が必要です。かかりつけ医や医療機関を必ず受診しましょう。

医療機関の受診が必要な方とは?

健診の結果、右の項目に1つでもあてはまる方を指します。

血圧値		血糖値		LDL
収縮期	拡張期	空腹時血糖	HbA1c	コレステロール値
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上	180mg/dl以上

右記リンク先に掲載の健診機関により、対象者に対し文書やお電話等による受診勧奨のご連絡をさせていただきます場合があります。あらかじめご了承ください。

受診勧奨業務外部委託先一覧はこちら



さらに、令和7年10月からは**胸部エックス線検査**で要治療等と判定され、医療機関を受診していない方に対しても受診勧奨を行います!

協会けんぽ広島支部からのお知らせ (2025年6月号)

<発行> **全国健康保険協会 広島支部**
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せはこちら

電話番号 082-568-1011(代表)
平日のみ 8:30~17:15
※おかけ間違いにご注意ください



今月の TOPICS



マイナポータルでお薬の削減額が確認できます!

マイナポータルを利用することで、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えた場合の削減額(差額)を確認できます。ぜひご利用ください!

※マイナポータルを利用するには、マイナンバーカードが必要です。

マイナポータルわたしの情報は
こちらから

